



消費者の部屋通信

(平成25年9月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	2
	☆ 8月の消費者相談状況(速報)	3
	☆ 相談事例(8月分)	5
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	6



< 特別展示 >

カレーのヒ・ミ・ツ～カレーで健康な体づくりを！～

(7月29日～8月2日開催)



< 特別展示 >

「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」

チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう

(8月5日～8月9日開催)

☆ 消費者の部屋では

消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産本省の北別館1階にあり、特別展示には、これまで延べ197万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 特別展示の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
7月29日～8月2日	カレーのヒ・ミ・ツ～カレーで健康な体づくりを！～	3,160人
8月5日～8月9日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう	5,960人

● 今後の特別展示（9月の開催予定）

日 程	テーマ
9月2日～9月6日	毎日楽しい米粉の食卓
9月9日～9月13日	魚の国のしあわせ～手軽で気軽な魚の食べ方提案～
9月24日～9月27日	木づかい推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介
9月30日～10月4日	森からの恵み「きのこや特産林産物」

◆ テーマ『カレーのヒ・ミ・ツ～カレーで健康な体づくりを！～』 ◆

国民食とも言われる「カレー」の魅力を歴史、文化、健康などの視点から展示しました。また、身近な米や野菜を使用したカレー等のレシピも提案しました。



カレーに香りや色、辛味をつけるためのカルダモン、セージ等の実物のスパイスやハーブが瓶に入ったものが展示されました。



箱の中に入ったスパイスの香りを嗅いだり、スパイスの形を見て、スパイスの名前を答える体験ができました。

◆ テーマ『「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」

チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう』 ◆

チューインガムの持つ機能・効用や、製造工程等をパネルで紹介しました。また、「ガムのポイ捨て防止」とマナー啓発のPRや、「サポディラの木」、「チクル」の展示を行ったほか、各社のチューインガムの展示も行いました。さらに、親子で体験する「手作りチューインガム教室」も開催しました。



会場には、各社の製品が展示され、来場された方々は種類の多さに驚いていました。



「手作りチューインガム教室」では、ガムベースと香料等を使い親子でガム作りを体験できました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。8月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成25年 8 月の訪問	来訪者数
宮城県宮城野高等学校 2 年	4 名
川崎市西高津中学校 3 年	2 名
合 計 2 件	6 名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

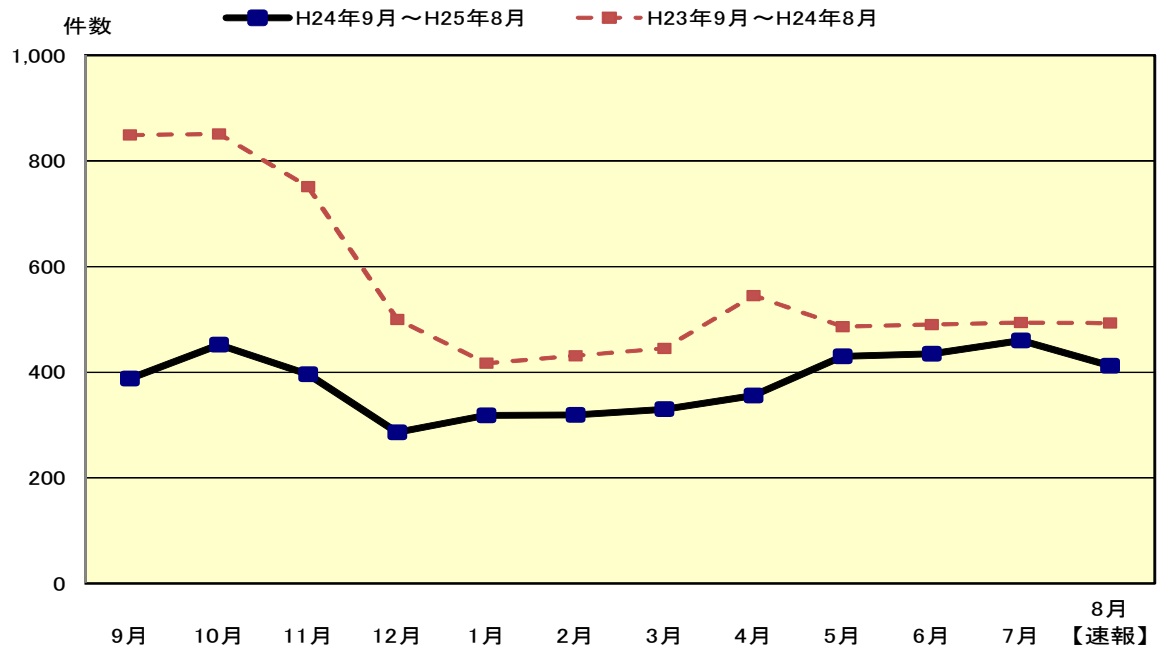
☆ 8月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



8月の相談件数は、416件（前月460件）でした。このうち、問合せは351件、要望・意見は43件、その他は22件となりました。

図1 月別相談件数の推移

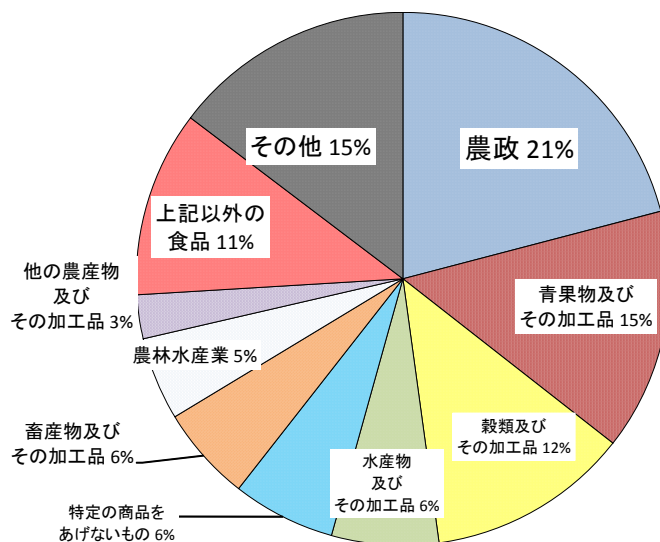


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	87 (77)
青果物及びその加工品	61 (60)
穀類及びその加工品	51 (45)
水産物及びその加工品	27 (35)
特定の商品をおげないもの	26 (35)
畜産物及びその加工品	24 (20)
農林水産業	21 (25)
他の農産物及びその加工品	11 (14)
上記以外の食品	47 (42)
その他	61 (107)
合計	416(460)

図2 品目別相談比率

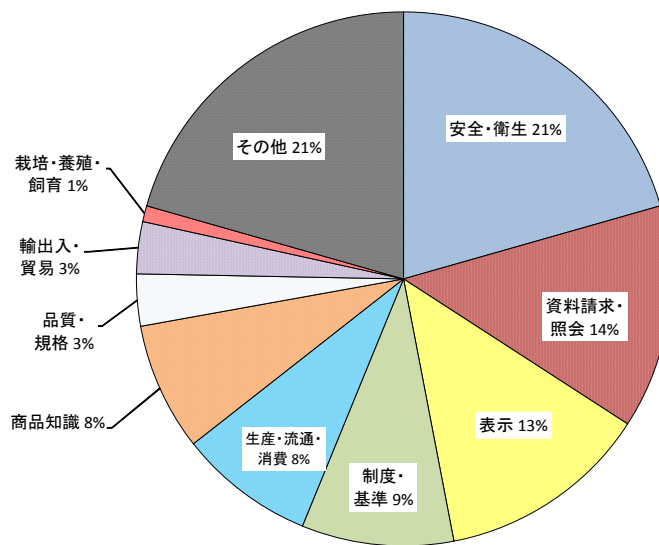


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	85 (87)
資料請求・照会	58 (61)
表示	53 (62)
制度・基準	39 (39)
生産・流通・消費	34 (32)
商品知識	32 (35)
品質・規格	13 (29)
輸出入・貿易	13 (15)
栽培・養殖・飼育	4 (4)
その他	85 (96)
合計	416 (460)

図3 内容別相談比率

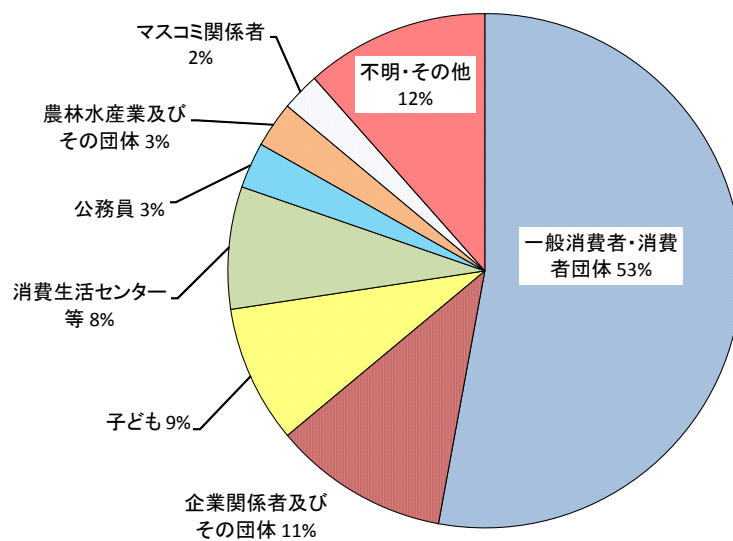


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	220 (246)
企業関係者及びその団体	46 (52)
子ども	36 (17)
消費生活センター等	32 (33)
公務員	12 (15)
農林水産業及びその団体	12 (17)
マスコミ関係者	10 (12)
不明・その他	48 (68)
合計	416 (460)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

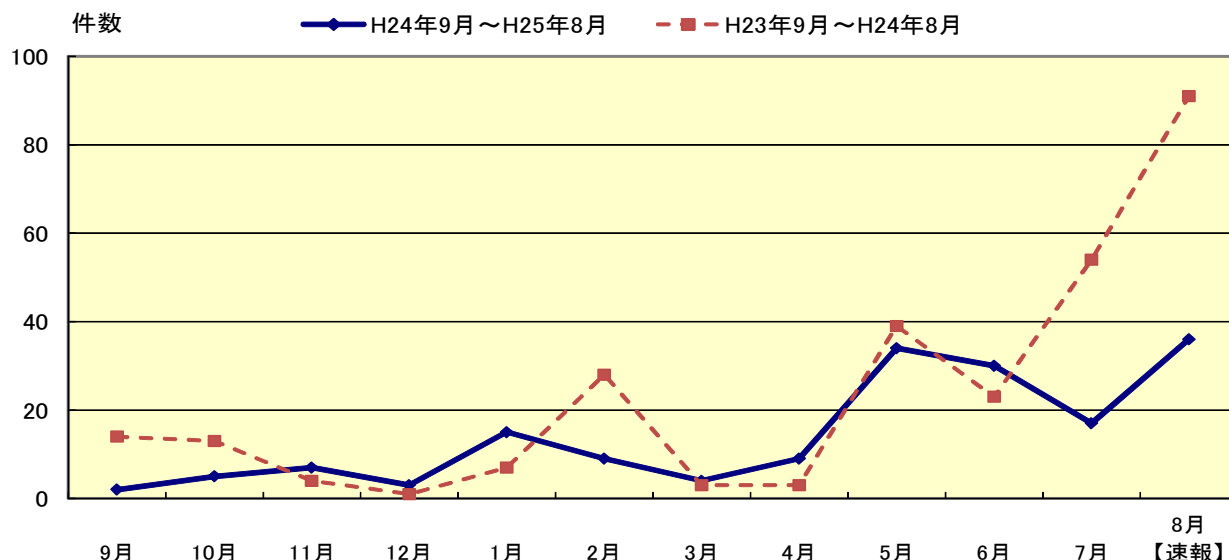
- * 豆腐や納豆の原料として、外国産の大豆が使用されている。もっと大豆の自給率を向上させるべきだ。
- * 海外に引き合いのある高級果物の輸出を振興すべき。
- * 食育の一環として、食生活の成り立ちを知り、感謝する文化を育むことが重要。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

8月の子ども相談件数は、前月より19件増加し、36件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * 米粉を普及すると、食料自給率はどうなりますか。
- * 日本はどのような国から農林水産物を輸入していますか。輸入総額の多い順に第1位から第3位までの国を教えてください。
- * 繊維料作物の実綿と麻の生産実績について知りたい。

☆ 相談事例（8月分）

Q1 植物工場とは、どのようなものですか。

A：植物工場とは、施設内で植物の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を制御して栽培を行う施設園芸のうち、環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御と生育予測を行うことにより、野菜等の植物の周年・計画生産が可能な栽培施設をいいます。

植物工場は、(1)閉鎖環境で太陽光を使わずに環境を制御して周年・計画生産を行う「完全人工光型」と、(2)温室等の半閉鎖環境で太陽光の利用を基本として、雨天・曇天時の補光や夏季の高温抑制技術等により周年・計画生産を行う「太陽光利用型」との2つに大別されています。

(参考資料：「植物工場の事例集（農林水産省及び経済産業省）」経済産業省ホームページ公表資料)

Q 2 アゴ節とは、何ですか。

A：「アゴ」とは、トビウオの別称で、トビウオから作られた節がアゴ節といわれるものです。トビウオは日本海側の広域で漁獲されるため、アゴ節も主にこの地方で作られています。

トビウオは脂質が少なく、高たん白質で、淡泊な味の白身魚であるため、節等の加工に適しており、できた製品は、そうめんや雑煮等のだし汁に利用されるほか、最近は外食産業で大規模に使用されラーメンのスープ材料としても利用されており、旨味の素としてその需要は高まっています。

(参考資料：「全国水産加工品総覧」 光琳)

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

北陸農政局 新潟・長岡地域センター 消費者の部屋

北陸農政局新潟地域センターは、JR新潟駅からバスに10分乗車後、徒歩約15分の信濃川川岸に庁舎があり、「消費者の部屋」は入り口左手にあります。また、長岡地域センター「消費者の部屋」はJR長岡駅からバスで約20分、信濃川を渡った古正寺庁舎1階会議室に併設しています。

【消費者の部屋】(新潟地域センター・長岡地域センター)

「食事バランスガイド」「日本型食生活」等のパネル展示のほか、食育をはじめとした消費・安全グループのパンフレットに加え、米粉マップなど農政全般の情報を提供しています。

両センターともに情報提供・消費者相談の場として机や椅子も用意してありますので、お気軽にお立ち寄り下さい。



新潟地域センター



長岡地域センター



移動消費者の部屋

【移動消費者の部屋】(長岡地域センター)

平成25年6月に長岡市のアオーレ長岡ナカドマ広場において開催された「食育の日イベント」に参加して「移動消費者の部屋」を開設し、パネルの展示やパンフレットの提供を行うとともに、とくだねe～講座「気をつけていますか？毎日の食事」を開催しました。

イベント「みんなでいただきます！」で昼食を終えた来場者の皆さんにバランスのとれた食事や食育をアピールしました。

北陸農政局 新潟地域センター 消費・安全グループ

〒 951-8035 新潟県新潟市中央区船場町 2-3435-1

TEL 025-228-5212 fax 025-223-3987

北陸農政局 長岡地域センター 消費・安全グループ

〒 940-2103 新潟県長岡市古正寺町字中割 51-3 (古正寺庁舎) TEL 0258-27-2011 fax 0258-27-2012

地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 鳥取地域センター 消費者の部屋

鳥取地域センターは、JR鳥取駅から南に徒歩5分の鳥取第1地方合同庁舎内にあります。

【消費者コーナー】

鳥取地域センターでは、庁舎1階玄関フロアに食料や農業に関するパンフレットを常置し、来庁者への情報提供を行っています。

また、庁舎5階の「消費者相談室」にも、農林水産行政に関するパンフレットを常置しているほか、消費者相談の場として利用しています。



鳥取県立図書館「移動消費者の部屋」



食のみやこ鳥取県フェスタ
「食育ぬりえコーナー」

【移動消費者の部屋】

毎年6月の「食育月間」に、鳥取県立図書館を会場に開催している「移動消費者の部屋」では、食に関するパネル展を開催し、リーフレットの配布を行いました。

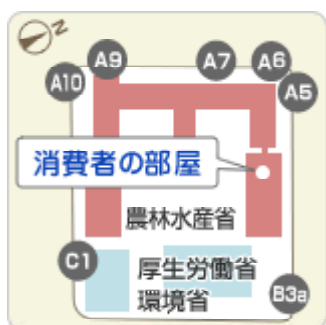
また、毎年秋に開催される「食のみやこ鳥取県フェスタ（鳥取県主催）」では、「消費者相談コーナー」を設置して食に関する相談の受付、農林水産行政に関するパネル展示やパンフレットの配布を行うとともに、食育ぬりえコーナー、食に関する子ども向けのDVDを放映するなど、御家族連れにも楽しんでいただけるような情報発信に取り組んでいます。

今後も、あらゆる機会を活用し、消費者の声に耳を傾け、関心の高い情報、新しい情報を提供できるよう、取り組んでまいります。

中国四国農政局 鳥取地域センター 消費・安全グループ

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2-89-4 Tel : 0857-22-3131 Fax : 0857-24-6775

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証なしで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年9月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>